

子どもの権利の実現のために

委員 弁護士 梅田沙知

弁護士がこどもと出会うとき

- ・犯罪行為をしてしまった子どもの支援
- ・犯罪被害に遭った子どもの支援
- ・虐待にあった子どもの支援

弁護士がこどもと出会うとき

- ・親子関係に問題等を抱える子どもの支援
- ・夫婦関係の間にいる子どもの支援
- ・学校生活における子どもの支援

など

今まで出会ったこどもたち

子どもの権利

【出発点】

人間はみな基本的人権を享有している

【子どもの権利を考えるにあたって】

身体、能力、経験、情報が異なる

しかし、

子どもは、弱くて守られる存在だけではない

子どもの権利条約

子どもは権利の主体である

【4つの原則】

- ①差別の禁止（差別のないこと）
- ②子どもの最善の利益（子どもにとって最もよいこと）
- ③生命、生存及び発達に対する権利
(命を守られ成長できること)
- ④子どもの意見の尊重
(子どもが意味のある参加ができること)

(日本ユニセフ協会ホームページ)

<https://www.unicef.or.jp/crc/principles/>)

こども基本法

【6つの基本理念】

- ①すべてのこどもは大切にされ、基本的な人権が守られ、差別されないこと
- ②すべてのこどもは、大事に育てられ、生活が守られ、愛され、保護される権利が守られ、平等に教育を受けられること
- ③年齢や発達の程度により、自分に直接関係することに意見を言えたり、社会のさまざまな活動に参加できること
- ④すべてのこどもは年齢や発達の程度に応じて、意見が尊重され、こどもの今とこれからにとて最もよいことが優先して考えられること
- ⑤子育ては家庭を基本としながら、そのサポートが十分に行われ、家庭で育つことが難しいこどもも、家庭と同様の環境が確保されること
- ⑥家庭や子育てに夢を持ち、喜びを感じられる社会をつくること

川越市こども計画

- ・川越市こども計画は、こども施策についての市町村計画
- ・川越市こども計画は、子ども・若者計画、子ども・子ども子育て支援事業計画などを包含した計画である
(10条)
- ・こども施策においては、6つの基本理念に従う (5条)
- ・こども施策の策定、実施、評価にあたっては、こどもから意見を聴き、反映させる (11条)

川越市こども計画における権利の実現

川越市こども計画が、こども基本法の理念にかなっているのか



それぞれの専門性を有する立場からの意見交換



川越市こどもたちの権利を実現する